

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社AQインタラクティブ

(E05671)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第2四半期連結累計期間】	20
【第2四半期連結会計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23

【簡便な会計処理】	24
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	29
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社AQインタラクティブ
【英訳名】	AQ INTERACTIVE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武市 智行
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階
【電話番号】	(03)3586-8808
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 福嶋 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階
【電話番号】	(03)3586-8808
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 福嶋 謙治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(千円)	2,471,876	1,437,762	5,666,773
経常利益又は経常損失( )	(千円)	464,329	438,218	759,119
四半期純損失( )又は当期純利益	(千円)	769,728	733,290	517,556
純資産額	(千円)	-	6,123,932	7,011,630
総資産額	(千円)	-	7,275,302	7,748,543
1株当たり純資産額	(円)	-	111,567.08	127,737.45
1株当たり四半期純損失( )又は当期純利益金額	(円)	14,163.49	13,492.99	10,109.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	9,970.64
自己資本比率	(%)	-	83.3	89.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,772	-	448,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	160,211	-	1,221,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	137,144	-	3,242,311
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	-	3,556,399	3,374,396
従業員数	(人)	-	357	291

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第2四半期連結累計期間及び第10期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	357	(59)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（当社グループ外から当社グループへの出向者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	41	(4)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 開発実績

当第2四半期連結会計期間における開発実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業(受託開発部門)	518,320	-
コンシューマーゲーム事業(自社販売部門)	413,874	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	107,667	-
アミューズメント事業(自社販売部門)	165,664	-
合計	1,205,527	-

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ゲームソフト開発事業を主としているため生産実績を定義することが困難なため、生産実績の記載に代えて、開発実績を記載しております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業 (受託開発部門)	484,411	-	2,458,529	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	321,672	-	368,687	-
合計	806,083	-	2,827,216	-

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記受注高は、「業務委託契約」による開発受託金のみを記載しております。

販売本数に応じて当社グループが受取るロイヤリティ収入は、受託時に未確定であるため、上記受注高には含めておりません。

### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業(受託開発部門)	434,820	-
コンシューマーゲーム事業(自社販売部門)	559,355	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	174,608	-
アミューズメント事業(自社販売部門)	268,978	-
合計	1,437,762	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社カプコン	403,463	28.1
株式会社タカラトミー	203,004	14.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 3【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)当四半期連結会計期間の経営成績の分析」及び「(2)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査法人による四半期レビューを受けておりません。また、文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)当四半期連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

##### 売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は、1,437百万円(前年同期比0.9%増)となりました。主な要因として、コンシューマーゲーム事業においては自社販売部門の拡大と受託開発部門の収益性向上を、アミューズメント事業においては自社販売部門での「ポケモンバトリオ」の高稼働率維持を、また5月に株式会社マイクロキャビンを子会社化しアミューズメント事業受託開発部門による収益向上をそれぞれ図ってまいりました。その結果、自社タイトルを国内で3タイトル新規に発売したほか、海外への当社タイトルのライセンス販売やポケモンバトリオのチップ販売等が順調に推移したことに加え、アミューズメント事業受託開発部門の収益が新たに加わったこと等によるものであります。

##### 営業損失

当第2四半期連結会計期間の営業損失は、447百万円(前年同期は167百万円の営業利益)となりました。主な要因として、コンシューマーゲーム事業自社販売部門において当初計画を下回る販売状況から期待収益を確保できていないことに加え、下半期以降の販売予定タイトルの採算を見直し、一部のタイトルについて仕掛品を評価減したことから売上原価が増加したことや、コンシューマーゲーム事業及びアミューズメント事業において営業力強化のための人員の補強や、受託開発契約締結のための企画考案活動等を行ったことから販売費及び一般管理費が増加(前年同期比222百万円増)したことによるものであります。

##### 経常損失

当第2四半期連結会計期間の経常損失は、為替差益等の計上があったものの上記の営業損失の計上により438百万円となりました。前年同期は169百万円の経常利益でした。

##### 四半期純損失

当第2四半期連結会計期間の四半期純損失は、上記の経常損失の計上に加え、開発中であったタイトルの仕掛品を開発中止損として特別損失に計上したことや、税効果会計における繰延税金資産において一部評価性引当額を計上したことにより733百万円となりました。前年同期は140百万円の四半期純利益でした。

当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

#### <コンシューマーゲーム事業>

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、国内において新作3タイトル、廉価版1タイトルの発売をいたしました。7月にニンテンドーDS向けソフト「KORG DS-10」、8月にPS3向けソフト「ヴァンパイアレイン -アルタードスピーシーズ-」、9月にニンテンドーDS向けソフト「ブルードラゴンプラス」をそれぞれ発売しております。その他、過去発売タイトルのリピート販売や海外パブリッシャーへの販売許諾による収入などにより、売上高559百万円となりました。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、国内大手パブリッシャーからの受託開発は順調に開発が進行しております。しかしながら海外大手パブリッシャー向けに企画提案しておりました大型受託案件が交渉に時間を要したことから、売上の計上時期が下半期以降に遅れていることのほか、企画制作費および先行するプリプロダクション制作費が研究開発費の増加を招いたことから減収減益の要因となりました。結果、売上高434百万円となりました。

上記の結果、コンシューマーゲーム事業につきましては、売上高994百万円、営業損失427百万円となりました。

#### <アミューズメント事業>

アミューズメント事業自社販売部門につきましては、キッズアミューズメントマシン「ポケモンパトリオ」において、7月より第5弾パックコレクション「ギラティナ激震編」を投入しております。特に7月の夏休み商戦にはポケットモンスターの映画「ポケットモンスター ギラティナと氷空の花束 シェイミ」公開にあわせた積極的なプロモーション活動を展開するなど高稼働率維持の施策を行いました。あわせてゲームシステムを「ポケモンパトリオスーパー」へとバージョンアップし、より戦略性の高いゲーム内容となっております。その他ポケモンパトリオ関連商品等とあわせ、売上高268百万円となりました。

アミューズメント事業受託開発部門につきましては、5月より株式会社マイクロキャビンを子会社化したことにより、174百万円となりました。

上記の結果、アミューズメント事業につきましては、売上高443百万円となり、営業利益につきましては、ポケットモンスターの映画公開に併せた積極的なプロモーション活動を行なったことや新規アミューズメントマシンの開発・販売体制の強化を行なったことなどにより、84百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

#### <日本国内>

日本国内につきましては、自社タイトルを国内で3タイトル新規に発売したほか、海外への当社タイトルのライセンス販売やポケモンパトリオのチップ販売等が順調に推移したことに加え、アミューズメント事業受託開発部門の収益が新たに加わったこと等により売上高1,424百万円となったものの、コンシューマーゲーム事業自社販売部門において当初計画を下回る販売状況から期待収益を確保できていないことに加え、下半期以降の販売予定タイトルの採算を見直し、一部のタイトルについて仕掛品を評価減したことから売上原価が増加したことや、コンシューマーゲーム事業及びアミューズメント事業において営業力強化のための人員の補強や、受託開発契約締結のための企画考案活動等を行ったことから販売費及び一般管理費が増加し営業損失308百万円となりました。

#### <北米地域>

北米地域につきましては、XSEED JKS, Inc.において前期に販売したタイトルの追加販売等により、売上高21百万円、営業損失34百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前年同四半期連結会計期間に比べ2,265百万円増加し、3,556百万円（前年同期比175.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、116百万円（前年同期は176百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失767百万円や法人税等の支払31百万円の支出があったものの、売上債権の減少168百万円、たな卸資産の減少221百万円、仕入債務の増加130百万円による資金の増加や、減価償却費76百万円、開発中止損328百万円の支出を伴わない費用計上によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、543百万円（前年同期は56百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得12百万円、無形固定資産の取得6百万円、本社事務所の敷金差入37百万円による支出があったものの、定期預金の払戻し600百万円による資金の増加によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、60百万円（前年同期比16.4%減）となりました。これは配当金の支払30百万円や短期借入金の返済30百万円の支出によるものであります。

#### (3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、133百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、「ニンテンドーDS」や「PSP」等の携帯ゲーム機や「Wii」「プレイステーション3」「Xbox360」等の据え置き型ゲーム機の普及が進んだことから家庭用ゲームソフト市場は順調に推移いたしました。またアミューズメント市場は厳しい環境が続く中、「ポケモンバトルリオ」を展開しているキッズアミューズメント分野につきましては堅調に推移いたしました。しかしながら米国サブプライム住宅ローン問題や原油高を背景とする世界経済の減速懸念から個人消費が落ち込んだ場合には、エンターテインメント業界もその影響を受けると考えられます。このような環境を踏まえゲーム業界特有のリスク要因としては以下のように考えております。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましてはエンドユーザーである消費者の嗜好の変化や市場動向の変化、開発中のタイトルの対応ゲーム機の普及状況の見込み差異、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合の販売不振などが考えられます。また受託開発部門につきましては、販売先の営業・開発政策動向の変化により売上が変動する可能性や、当社グループの開発進捗の難航による売上計上時期のずれ、納品済みのゲームソフトの瑕疵による修正対応等のコスト発生などが考えられます。

アミューズメント事業につきましては、現在「ポケモンバトルリオ」が高稼働率を維持しておりますが、継続的なバージョンアップや追加パックの投入にもかかわらず、その人気維持が難しくなった場合や新規タイトルの投入に時間を要した場合などが考えられます。これらの要因に加え、海外での事業活動を積極的に行うことにより様々な地域性によるビジネスリスクが経営成績に重要な影響を与えると考えられます。

(6) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの中心である家庭用ゲームソフト市場は、各ハードがより幅広いユーザー層に普及したことにより、販売されるソフトのジャンルやゲーム性が多様化し1タイトルあたりの販売本数が減少する一方で、新たなゲーム性が評価されたソフトではメガヒットとなるなど優勝劣敗のつきやすい厳しい競争環境が拡大すると思われれます。

このような状況の中、当社グループは、国内はもとより海外展開を視野に入れ、今後シリーズ化できるようなフランチャイズタイトルの創造や他社とのコラボレーションによるコンシューマーゲーム事業の拡大及び新規タイトルによるアミューズメント事業の拡大を目指してまいります。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、世界有数の楽器メーカーである(株)コルグと共同開発いたしましたニンテンドーDS向け音楽ツール・ソフト「KORG DS-10」が7月に発売され好評を博しております。また海外パブリッシャーへのライセンス販売を行うための営業体制拡充やXSEED JKS, Inc.にて北米地域における他社タイトルの取り扱いを増やすことなどにより海外市場での販売増を計画しております。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、国内外の大手パブリッシャーへ企画提案型営業を行うとともに、技術開発力をより強化し、ハイエンドな商品の受託開発実績を積むことで今後も継続的な収益確保をはかる計画です。

アミューズメント事業につきましては、「ポケモンバトルリオ」の高稼働率維持のための継続的な自社開発を行うとともに、新規のアミューズメントコンテンツ創造に向けて、開発販売体制の強化を行うことでコンシューマーゲーム事業と並ぶ事業となるよう早期の拡充を図ります。また5月に子会社化しました株式会社マイクロキャビンとのシナジー効果をあげるべく今後のタイトル開発に取り組む計画です。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、売上債権の回収による減少や自社販売用ソフトの販売及び開発中止による仕掛品の減少、固定資産の減価償却による減少等により、前四半期連結会計期間末に比べ580百万円減の7,275百万円となりました。負債は買掛金や未払金の増加等により、前四半期連結会計期間末と比べ168百万円増の1,151百万円となりました。純資産は配当金の支払いや四半期純損失の計上等により、前四半期連結会計期間末と比べ749百万円減少し、6,123百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況に関しては、(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります

( 8 ) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客満足度の高い、高品質な商品作りを通じてブランド構築を行ない中長期的な成長を狙うことが重要な経営課題であると考えております。

その為、以下の4つを経営方針とし継続的な企業価値向上に努める所存です。

世界

- ・世界の人々に愛され喜ばれる商品・サービスの提供を目指します。

ブランド（信頼と付加価値）

- ・遊んで楽しいにプラスアルファの価値創造を目指します。

コミュニケーション

- ・新たな「遊び」を中心とするユーザーコミュニティの創造を目指します

機会（時間と場所）

- ・様々なライフスタイルへの対応を目指します。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,346	54,346	東京証券取引所第二部	-
計	54,346	54,346	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月26日臨時株主総会及び平成17年10月27日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	214
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \frac{\text{新発行株式数(又は1株当たり払込金額)}}{\text{数}} \times (\text{又は1株当たりの処分金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株当たりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格(商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。)又は自己株式の処分価額(当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。)をいう。

4. 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（顧問も含まれる。）の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当てを受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

平成18年4月20日臨時株主総会及び平成18年4月27日取締役会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



3. 新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{処分する自己株式数} \times \text{（又は1株当たりの処分金額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{（又は処分する自己株式数）}}$$

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株当たりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格（商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。）又は自己株式の処分価額（当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。）をいう。

4. 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（顧問も含まれる。）の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当てを受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	54,346	-	3,195,801	-	2,793,644

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
中山 隼雄	東京都港区	11,334	20.86
株式会社アミューズ キャピタル	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル32階	7,800	14.35
石井 洋児	東京都町田市	3,800	6.99
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,635	6.69
ヒロノブ サカグチ (常任代理人 新光証券 株式会社事業戦略部)	HONOLULU, HI U.S.A. (東京都中央区八重洲2丁目4-1)	1,350	2.48
日本トラスティ・サー ビス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,185	2.18
モルガン・スタンレ ー・アンド・カンパニ ー・インターナショナ ル・ビーエルシー(常任 代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンブ レイスタワー)	1,095	2.01
日本テレビ放送網株式 会社	東京都港区東新橋1丁目6-1	1,000	1.84
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8-10	1,000	1.84
ザ バンク オブ ニ ューヨーク トリーティ ー ジャステック アカ ウント(常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	931	1.71
計	-	33,130	60.95

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(年金信託)	193株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(投資信託)	3,030株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(その他)	412株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(年金信託)	647株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(投資信託)	512株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(その他)	26株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式54,346	54,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	54,346	-	-
総株主の議決権	-	54,346	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	236,000	235,000	199,000	175,000	155,000	136,000
最低(円)	185,000	187,000	134,000	109,000	120,500	57,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556,399	3,974,396
受取手形及び売掛金	566,747	1,067,648
商品及び製品	6,132	-
仕掛品	1,059,513	1,448,661
原材料及び貯蔵品	823	777
繰延税金資産	337,363	255,041
その他	421,137	139,339
貸倒引当金	4,798	-
流動資産合計	5,943,320	6,885,865
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1, 2</sup> 191,023	<sup>1</sup> 35,975
工具、器具及び備品(純額)	<sup>1</sup> 385,537	<sup>1</sup> 490,912
土地	<sup>2</sup> 136,953	-
その他(純額)	<sup>1</sup> 10,771	<sup>1</sup> 3,569
有形固定資産合計	724,286	530,457
無形固定資産		
のれん	215,952	42,263
ソフトウェア	56,775	61,762
ソフトウェア仮勘定	19,353	35,784
その他	1,021	458
無形固定資産合計	293,102	140,269
投資その他の資産		
投資有価証券	45,617	-
敷金及び保証金	255,571	183,560
その他	13,402	8,389
投資その他の資産合計	314,592	191,950
固定資産合計	1,331,982	862,678
資産合計	7,275,302	7,748,543

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	362,220	147,132
未払法人税等	43,327	275,517
引当金	61,719	44,964
その他	393,434	269,298
流動負債合計	860,702	736,913
固定負債		
社債	250,000	-
その他	40,667	-
固定負債合計	290,667	-
負債合計	1,151,370	736,913
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,195,801	3,195,801
資本剰余金	2,869,656	2,869,656
利益剰余金	12,598	891,019
株主資本合計	6,078,055	6,956,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,619	-
為替換算調整勘定	11,211	14,457
評価・換算差額等合計	14,831	14,457
少数株主持分	60,707	69,610
純資産合計	6,123,932	7,011,630
負債純資産合計	7,275,302	7,748,543

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,471,876
売上原価	1,923,950
売上総利益	547,926
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,028,768
営業損失( )	480,842
営業外収益	
受取利息	8,684
為替差益	1,590
その他	6,245
営業外収益合計	16,520
営業外費用	
支払利息	7
営業外費用合計	7
経常損失( )	464,329
特別損失	
開発中止損	328,907
特別損失合計	328,907
税金等調整前四半期純損失( )	793,236
法人税、住民税及び事業税	52,782
法人税等調整額	64,731
法人税等合計	11,949
少数株主損失( )	11,558
四半期純損失( )	769,728

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,437,762
売上原価	1,291,695
売上総利益	146,067
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 593,407
営業損失( )	447,340
営業外収益	
受取利息	5,244
その他	5,780
営業外収益合計	11,024
営業外費用	
支払利息	7
為替差損	1,895
営業外費用合計	1,903
経常損失( )	438,218
特別損失	
開発中止損	328,907
特別損失合計	328,907
税金等調整前四半期純損失( )	767,126
法人税、住民税及び事業税	15,729
法人税等調整額	40,926
法人税等合計	25,197
少数株主損失( )	8,638
四半期純損失( )	733,290



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	793,236
減価償却費	147,625
開発中止損	328,907
売上債権の増減額( は増加)	563,844
たな卸資産の増減額( は増加)	131,576
仕入債務の増減額( は減少)	202,632
その他	81,704
小計	499,645
利息及び配当金の受取額	8,664
法人税等の支払額	353,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	110,110
無形固定資産の取得による支出	43,849
定期預金の払戻による収入	600,000
敷金の差入による支出	52,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	232,987
その他	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額( は減少)	30,000
配当金の支払額	107,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,163
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	182,003
現金及び現金同等物の期首残高	3,374,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 3,556,399

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式を取得したことにより、株式会社マイクロキャビン及び株式会社ニューロンイメージが連結の範囲に含まれております。</p> <p>なお、上記2社の決算日は5月20日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、8月20日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は23,571千円減少し、営業損失及び経常損失、税金等調整前四半期純損失はそれぞれ23,571千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

記載すべき事項はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、659,358千円であります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物 (純額)</td> <td style="text-align: right;">128,208千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">135,140千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263,348千円</td> </tr> </table>	建物 (純額)	128,208千円	土地	135,140千円	計	263,348千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、341,719千円であります。</p> <p>2</p>
建物 (純額)	128,208千円						
土地	135,140千円						
計	263,348千円						

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">63,122千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">211,025</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,861</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">273,336</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">178,872</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,063</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">15,664</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">94,458</td> </tr> </table>	役員報酬	63,122千円	給料手当	211,025	賞与引当金繰入額	7,861	研究開発費	273,336	広告宣伝費	178,872	貸倒引当金繰入額	5,063	減価償却費	15,664	支払手数料	94,458
役員報酬	63,122千円															
給料手当	211,025															
賞与引当金繰入額	7,861															
研究開発費	273,336															
広告宣伝費	178,872															
貸倒引当金繰入額	5,063															
減価償却費	15,664															
支払手数料	94,458															

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">22,154千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">122,458</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,611</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">133,124</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">149,957</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,063</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,024</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">50,094</td> </tr> </table>	役員報酬	22,154千円	給料手当	122,458	賞与引当金繰入額	1,611	研究開発費	133,124	広告宣伝費	149,957	貸倒引当金繰入額	5,063	減価償却費	10,024	支払手数料	50,094
役員報酬	22,154千円															
給料手当	122,458															
賞与引当金繰入額	1,611															
研究開発費	133,124															
広告宣伝費	149,957															
貸倒引当金繰入額	5,063															
減価償却費	10,024															
支払手数料	50,094															

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	3,556,399
現金及び現金同等物	<u>3,556,399</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 54,346株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	108,692	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	コンシューマー ゲーム事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	994,175	443,586	1,437,762	-	1,437,762
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	994,175	443,586	1,437,762	-	1,437,762
営業利益又は営業損失( )	427,559	84,595	342,964	104,376	447,340

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	コンシューマー ゲーム事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,793,729	678,146	2,471,876	-	2,471,876
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,793,729	678,146	2,471,876	-	2,471,876
営業利益又は営業損失( )	468,553	202,739	265,813	215,028	480,842

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマーゲーム事業	家庭用ゲーム機向けゲームソフト、携帯型ゲーム機向けゲームソフト
アミューズメント事業	アミューズメント施設向けゲーム機器及び周辺グッズ

3. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い「コンシューマーゲーム事業」における当第2四半期連結累計期間の営業損失が23,571千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,424,683	13,078	1,437,762	-	1,437,762
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	253	8,161	8,415	8,415	-
計	1,424,937	21,240	1,446,177	8,415	1,437,762
営業利益又は営業損失( )	308,534	34,429	342,964	104,376	447,340

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,417,142	54,733	2,471,876	-	2,471,876
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	503	8,161	8,665	8,665	-
計	2,417,646	62,895	2,480,541	8,665	2,471,876
営業利益又は営業損失( )	219,686	46,127	265,813	215,028	480,842

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
北米・・・米国、カナダ
3. 会計方針の変更  
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い所在地別セグメント「日本」における当第2四半期連結累計期間の営業損失が23,571千円増加しております。

【海外売上高】

当第 2 四半期連結会計期間（自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日）

	米国	欧州	計
海外売上高（千円）	137,353	110,346	247,699
連結売上高（千円）			1,437,762
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	7.7	17.2

当第 2 四半期連結累計期間（自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日）

	米国	欧州	計
海外売上高（千円）	332,312	223,961	556,274
連結売上高（千円）			2,471,876
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.4	9.1	22.5

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州：イギリス、スペイン

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	111,567.08円	1 株当たり純資産額	127,737.45円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	14,163.49円	1 株当たり四半期純損失金額	13,492.99円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	- 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	- 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額 (千円)	769,728	733,290
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	769,728	733,290
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,346	54,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年11月14日

株式会社A Qインタラクティブ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Qインタラクティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Qインタラクティブ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。